

平成 18 年第 4 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

## 1 身体障害者手帳交付の遅延について

まずはじめに、身体障害者手帳交付の遅延についてであります。この度、手帳交付事務の一部において不適切な処理が行われておりました。これにより市民の皆様には多大なご迷惑をおかけしたことを深く反省し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

この事態を重く受け止め、再発防止に向け職員に対する指導を徹底するとともに、全庁的な申請・交付事務の見直しを行い、管理体制の充実と事務処理の改善に努めてまいります。

また、該当する皆様方には誠意を持って対応してまいりたいと考えております。

## 2 国民保護計画について

次に、国民保護計画についてであります。7月に素案をまとめ広報やホームページなどで市民の皆様にご内容をお知らせし意見を募集するとともに、北広島市国民保護協議会に諮問し審議をいただいていたところでありました。この度、協議会から答申を受け、これをもとに市の計画案を策定し、北海道との協議を経て年度内に計画を決定したいと考えております。

## 3 交通安全対策について

次に、交通安全対策についてであります。市内では10月、11月と交通死亡事故が連続して発生していることや10月中における北海道の交通事故死亡者が39人と急増したことから11月15日に北広島市交通安全推進委員会による交通死亡事故緊急対策会議が開催されました。

会議では、職場、家庭、学校、地域で冬の交通安全運動を実施するとともに、特にスピードダウンによる安全運転、シートベルトの着用、飲酒運転の撲滅、高齢者の事故防止に努めることを確認いたしました。

この内容については、ホームページに掲載し市民への交通安全の啓発を行っております。

また、市役所におきましても職員に対し交通安全の徹底を図ったところでありました。

#### 4 ごみ処理広域化について

次に、今後のごみ処理広域化についてであります。道央地域ごみ処理広域化推進協議会は、11 月 8 日に調整会議を開催し、各構成市町が検討してきた当面の独自処理計画と現行広域ブロック及び広域処理の継続を確認したところであります。

また、今後の広域処理のあり方や枠組みにつきましては、19 年度中に関係市町及び北海道と協議を進めていくことといたしました。

なお、本市における廃棄物の中間処理につきましては、10 月 4 日にクリーン北広島推進審議会から「生ごみの処理は、バイオガス化処理が望ましい」旨の中間答申を受けたところであります。

これをもとに検討を行った結果、生ごみの処理は、安全性や経済性など総合的な観点から有効な方法であると判断し、バイオガス化処理を行うことにいたしました。

また、その他の廃棄物につきましては、現行の処理施設の見直しとともに一層の減量・資源化を図ってまいりたいと考えております。

#### 5 ジャガイモシストセンチュウの発生について

次に、ジャガイモシストセンチュウの発生についてであります。平成 18 年度に作付けされた一般食用馬鈴薯のほ場の一部で、低密度ながらジャガイモシストセンチュウが確認されました。

この線虫は、人体に害を与えるものではなく収穫量に影響するものでありますが、汚染拡散防止などについて JA 道央の対策協議会と連携して対応してまいりたいと考えております。

#### 6 市町村合併について

次に、市町村合併についてであります。北海道が策定した市町村合併推進構想に基づく、本市と江別市・当別町・新篠津村との組み合わせにつきましては、広報、ホームページ、市政懇談会などで市民の皆様へ情報提供を図るとともに、11 月に市民 600 人を対象としてアンケート

調査を実施いたしました。

調査の回収率は 53%であり、合併新法の期間内である平成 22 年 3 月までに 4 市町村が合併することについては、反対が 57%、賛成が 13%でありました。合併については、「将来に向けての選択肢の一つであり検討を続けるべき」が 47%、「行財政改革を進め将来も自立したまちづくりを目指すべき」が 28%、「積極的に合併を推進すべき」が 12%という結果になりました。

この調査結果や市議会での議論、4 市町村による協議を踏まえ、本市においては、新法期間内での合併を見送ることとし、当面、自立したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、行政報告といたします。